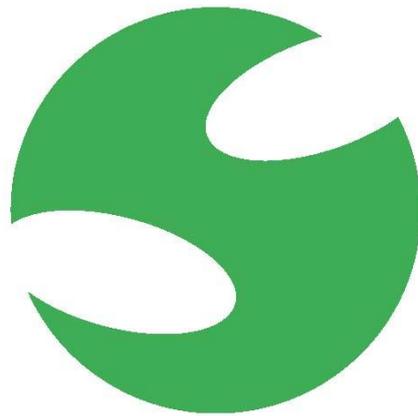


浜島町市民懇談会用

市民集会システム まちづくり記録帖

— 令和5年度の記録 —



令和6年7月

志摩市自治会連合会

浜島町自治会連合会

志 摩 市

目次

- 1 はじめに 志摩市自治会連合会会長
- 2 市民集会システム開催結果
- 3 まちづくり記録帖の取り扱い方
- 4 市民集会システムのフローチャート
- 5 前年度地区市民集会 質疑応答集
- 6 地区別 要望一覧【志摩市への要望】
- 7 地区別 要望一覧【三重県への要望】

はじめに

志摩市は、平成20年8月に「志摩市まちづくり基本条例」を施行するとともに、同条例第29条に基づき「市民集会システム」を制度化しました。

自治会が目指す市民集会システムは、自治会を基軸として各町で市民懇談会を重ね、地域の皆様から貴重な意見を取りまとめ、協働をキーワードとして行政と直接的に対話しながら、市民の声を市政に反映させる仕組みです。

また、市民集会システムは、地域の様々な課題に対して地域と行政が共に向かい合い話し合うことで、真摯に取り組み、実りあるものとするために、コミュニケーションを図る場でもあります。さらに、市民と行政がより良い志摩市のまちづくりを進めていくためにも、お互いに情報を共有しながら地域の課題解決に向けた取り組みを行い、意見を交わす重要な集会と位置付けています。

このまちづくり記録帖は、地域の課題や要望などの記録をまとめたものです。過去からの経緯が記録されていることにより、よりよいまちづくりを行うにあたり、重要な役割を果たしています。また、「過去に要望した事業はどの程度進んだのか」といった地区要望事業の進捗状況や要望管理の資料としての活用や、自治会役員が交代した時の地域課題に関する引継書としての活用も期待できます。

本記録帖が各地域の自治会内で情報共有され、「地域のまちづくり」に広く活用されることを切に願い、市内50自治会の益々のご繁栄を祈念申し上げますとともに、今後とも市自治会連合会の事業に対しましてご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和6年7月

志摩市自治会連合会 会長 岡 美將

令和5年度 市民集会システム 開催結果

集会区分		開催日時	参加人数				自治会 代表質問	一般参加 質問
			一般	行政	自治会	合計		
市政懇談会		令和5年5月24日	82人	61人	90人	233人	9件	7件
地区市民集会	浜島町地区	令和5年7月24日	72人	50人	7人	129人	4件	11件
	大王町地区	令和5年7月26日	25人	52人	13人	90人	7件	5件
	志摩町地区	令和5年7月28日	44人	59人	11人	114人	1件	11件
	阿児町地区	令和5年7月21日	24人	73人	21人	118人	6件	13件
	磯部町地区	令和5年7月27日	23人	64人	22人	109人	5件	6件
合 計			270人	359人	164人	793人	32件	53件

まちづくり記録帖の取り扱い方

1. 目的及び効果

1) 市民との意見集約と市政への反映

市民からの意見については、どのように処理を行うのかを明確にするとともに、それぞれの地域課題に関する市の方針を説明し、広報・広聴、情報公開の記録集として、住民と行政の信頼関係を増進させます。

2) 地域コミュニティの推進

市民の自主的なまちづくりへの参画意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

3) 事業の効率化、計画的な地域づくり

多様な地域課題のなかで、優先順位が考慮され、計画的な地域整備や地域づくりを進めていきます。

4) 担当部局の明記

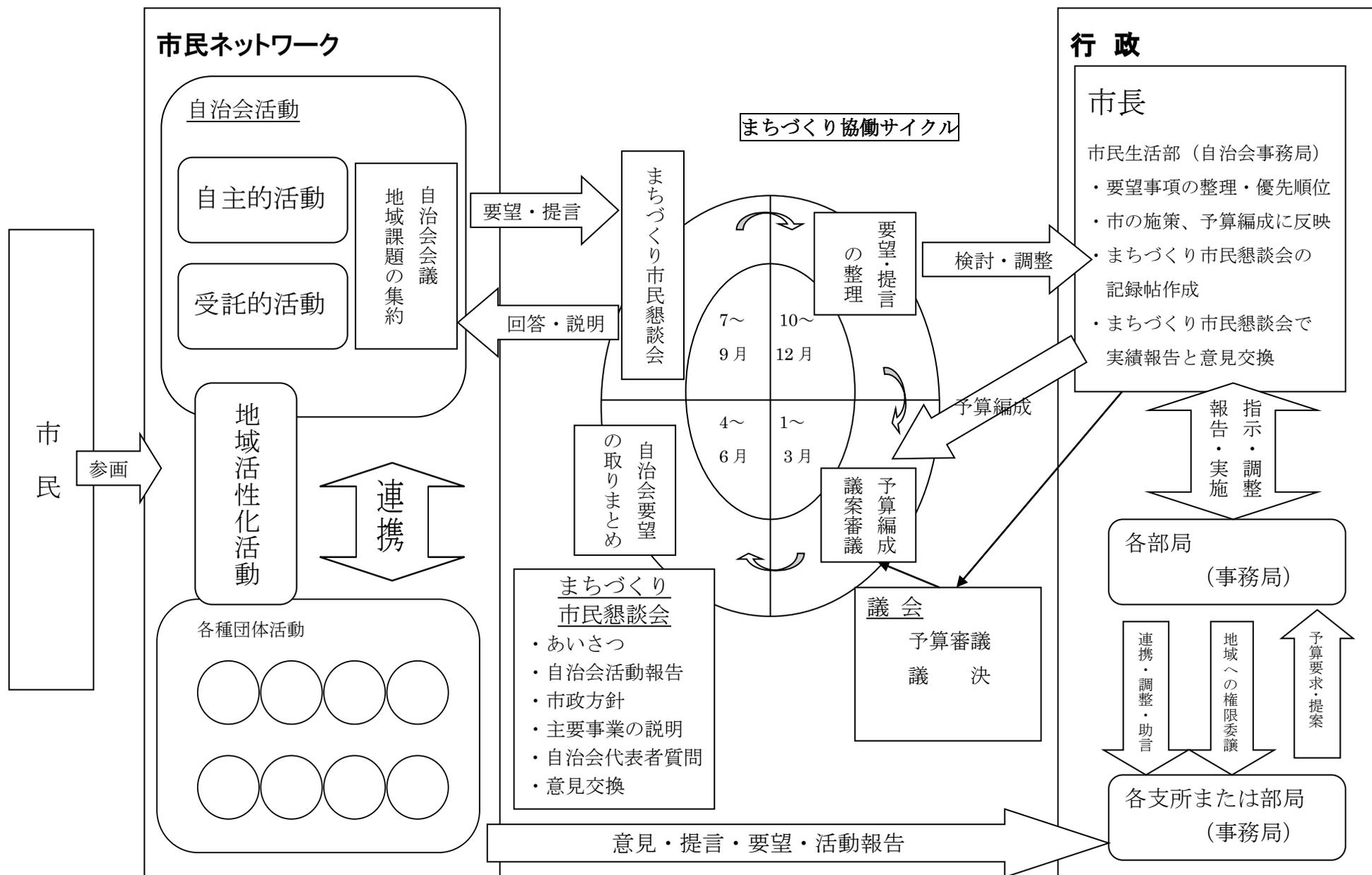
事業を行う部局を表すことにより、市民からの問い合わせを円滑に行うことができます。

2. 事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、市の担当部局が内容を精査して、次のとおりA～Fまでの6類型に分類し、事業の実現性等について表示しています。

- A すぐに対応します。すぐに解決します。対応済みです。
- B 翌年度に予算化し事業を実施します。翌年度から改善・制度化します。
- C 次の実施計画に載せます。県等に要望し、事業採択を受けたら実施します。
- D 今後、十分調査検討します。今後の施策に参考とします。
- E 行政ではできません。自治会・個人でお願いします。
- F 分類不能

【フローチャート】



浜島町自治会連合会

令和5年度 地区市民集会

意見交換・質疑応答

浜島地区【R5_地区市民集会】

要望事項等	回 答
<p>●自治会代表質問</p> <p>① <u>津波避難タワーの増設及び防災拠点の確立について</u></p> <p>【浜島地区自治会連合会長】</p> <p>津波避難タワーの増設及び防災拠点の確立ということで、旧診療所跡地と旧浜島支所跡地へ避難タワーを設置していただきたい。</p> <p>また近い将来必ず来ると言われている地震に備えて防災の拠点を確立していただきたいです。</p>	<p>【危機管理統括監】</p> <p>市では、発生が懸念されている南海トラフ地震に備えて、「志摩市津波避難計画」を策定し、ソフト・ハードの両面から対策を講じています。津波避難対策の考え方としましては、過去に実際に発生した津波や今後発生が予想される「理論上最大クラス」の地震で想定される津波を根拠に、津波高30cmの到達時間を地域毎に算出し、津波到達までに安全に避難できる手法をそれぞれの地域の皆さんにお示ししているところです。浜島町浜島地区におきましては、幸いにも地震発生後、すぐさま避難行動を開始することにより、津波による人的被害がゼロになるというシミュレーション結果が出ています。このことから、浜島地区の津波避難対策としましては、地震発生後の迅速な避難開始が重要であると考えています。市としましては、「広報しま」や防災技術指導員による「防災講話」等、さまざまな機会を通して、住民の皆さんに丁寧に周知・啓発を図っていくとともに、本番さながらの避難訓練を皆さんとともに繰り返し実施していきたいと考えています。</p> <p>また、防災拠点の確立についてですが、市では、浜島町の防災拠点である支所が、地震や津波により機能不全となった場合を想定し、支所機能を浜島小学校に移して災害対応を行うこととしています。災害対応業務をすぐさま実施できるよう、事前に、浜島小学校にパソコン、プリンター、携帯電話を配備しています。また、大規模災害時の避難所収容力の強化を図るため、令和3年度に、浜島小学校の体育館に加え、校舎も南海トラフ地震等の大規模災害時に開設する避難所として指定しました。今後も既存施設を活用しつつ、必要なソフト対策の推進とハード整備の検証・検討を進めてまいります。</p>

浜島地区【R5_地区市民集会】

要望事項等	回 答
<p>② 防災マニュアルの作成と内容の徹底について</p> <p>【浜島地区自治会連合会】</p> <p>防災マニュアルの作成と内容の徹底ということで、志摩市の防災マニュアルの市内各地区への徹底を図るための、研修会等の実施を各町の地区ごとにお願いたします。</p>	<p>【危機管理統括監】</p> <p>市としましても各地区での防災マニュアルの作成は大変重要であると考えています。浜島町自治会連合会の皆様からは、昨年度、避難所運営マニュアルの作成に関する説明の依頼を受けており、現在、迫子地区に関してはマニュアルが完成し、浜島地区についてはマニュアルの作成を一緒に進めているところです。また、各種地区マニュアルにつきましては、地区の状況をよく把握されている皆さんに検討・作成いただくことで、実効性が格段に向上するものと考えます。市では、令和3年度と4年度に、自治会役員の皆さまを対象とした南海トラフ地震発災時における避難所開設・運営訓練を開催し、この訓練の中で避難所運営マニュアルの作成をお願いしてきております。令和5年度には、実際に避難所として使用する施設である浜島小学校体育館を会場に9月2日に開催させていただく予定です。併せて、各地区での避難訓練につきましても是非実施をお願いいたします。計画やマニュアルの作成及び訓練について、必要な支援につきましては防災技術指導員を中心に行っています。先日もある自治会から避難所運営に関する説明依頼があり、技術指導員と防災危機管理室職員とともに説明をさせていただいたところです。ご要望に応じて研修会等を開催し、具体的な説明をまいりますのでよろしくお願いたします。</p>
<p>③浜島幼保園の高台移転について</p> <p>【浜島地区自治会連合会長】</p> <p>浜島幼保園の高台移転について、浜島幼保園はこの（浜島生涯学習センター）隣にありますが、現在の場所は皆さんご存じのとおり、津波浸水地域にあります。そこで高台に移転していただきたいという提案でございます。</p>	<p>【福祉事務所長】</p> <p>市におきまして、地震・津波から、子どもたちをはじめ、全ての市民の皆さんの命を守ることを最優先に考え、市を挙げて「逃げ遅れ0（ゼロ）」に取り組んでいます。先ほども説明いたしましたとおり、地域の皆さんには、過去に発生した津波や今後発生が予想される「理論上最大クラス」の地震で想定される津波を根拠に、津波高30cmの到達時間を地域毎に算出し、津波到達までに安全に避難できる手法をお示ししているところです。浜島幼保園につきましては、津波高30cmの到達時間は21分、南海トラフ地震の理論上最大津波浸水深は約2mと想定されています。また、</p>

浜島地区【R5_地区市民集会】

要望事項等	回 答
<p>④浜島 B&G 海洋センターの修復について</p> <p>【浜島地区自治会連合会長】</p> <p>浜島 B&G 海洋センターの修復についてご提案させていただきます。浜島 B&G 海洋センターは平成3年に竣工し、築30年以上が経過しております。外壁は塗装が剥げ、内装設備についても吊天井が当初のままの状態でありませす。健康増進のため浜島町民だけでなく市内各地からの利用者も増えている状態でありますので、市内他町の施設同様、修繕をお願いしたいです。</p>	<p>令和元年度に実施しました三重大学による検証において、理論上最大津波浸水深約2mに対して、幼保園の建物の安全性を確認しています。こうした検証結果を踏まえて、市では令和3年3月に屋上へ避難を行うための避難階段を設置するとともに、地域の皆さんの津波避難施設に指定したところです。なお、浜島幼保園では、この避難階段を利用した屋上への避難訓練について、全児童が屋上まで5分以内に上がれるよう、毎年子どもたちの訓練を3回以上、また保護者とともに年2回以上行っています。避難訓練以外でも、子どもたちの不安を解消することを目的に、年間10回以上は子どもたちで屋上へ登るようにしています。こうした訓練から、令和4年度では目標の5分以内に全員が屋上へ避難できるようになりました。今後も子どもたちの命を守るため、避難訓練を通常の保育活動に位置付けて繰り返し行うなど、津波避難対策を推し進めてまいります。引き続きのご理解・ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>【教育部長】</p> <p>浜島 B&G 海洋センターにつきましては、NPO 法人浜島スポーツクラブの皆様において、日頃より適正かつ丁寧に維持管理していただいておりますことに対し、大変感謝いたします。市内のスポーツ施設については、合併前の施設を引き継いでいることから、小規模な施設を数多く所有しており、規模や環境に応じた位置づけを行い、整備や利用の促進を図っていくことから、その方向性を示すものとして令和4年3月に「志摩市スポーツ施設整備基本計画」を策定し、整備の基本的な方針と施設の分類と役割等を示しております。浜島 B&G 海洋センターにおいては、施設の老朽化が進んでいますが、基本計画の中では今後も継続して使用する「市の核（地域の拠点）となる施設」として位置づけており、総合型地域スポーツクラブの活動拠点として青少年健全育成や健康増進など促進できるよう、B&G 財団の助成を活用しながら老朽化による機能不足の解消や地域の特性や新たなニーズへの対応等、施設のリニューアルを検討していきます。</p>

浜島地区【R5_地区市民集会】

要望事項等	回 答
<p>●一般参加者質問</p> <p><u>1. 浜島幼保園の屋上への避難について</u></p> <p>【南張地区会長】 先ほど森会長が質問したことについてですが、浜島幼保園の高台移転については一切説明がありませんでしたが、幼保園の屋上に避難することで津波を回避することができるという認識でよろしいのでしょうか。</p> <p>【南張地区会長】 今の回答を聞くと幼保園の屋上には津波は届かないということになると思いますが、その認識でよいのでしょうか。</p> <p><u>2. 側溝改修について</u></p> <p>【浜島地区 Oさん】 私が所有している倉庫前の側溝の改修をずいぶん前から、要望しております。自治会長へもお願いして要望書を挙げてもらっていましたが、まちづくり記録帖へも載っていない状態でした。令和2年に建設整備課が現場を見に来てくれて、令和4年度予算にて対応するとの約束をしてくれました。しかし令和5年になっても対応してもらっていません。自治会へ文書で回答するように市へ要請しても文書では回答しないとしか返答がない状況です。そこは県道と国道が交わる地点なので、交通量も多く、車の駐車ができない状況なので自分でグレーチングを設置し</p>	<p>【福祉事務所長】 先ほども申しましたが、三重大学へ要請し、幼保園が約2mの津波に耐えることができるのかどうか検証をしていただきました。その検証結果は当時の浜島地区自治会連合会にも報告しておりますが、津波に耐えるという結果を受けて屋上へ避難するための避難階段を整備させていただきました。現状津波浸水区域に立地する建物ではありますが、建物が津波に耐えることができるという検証結果から日頃、保育所、幼稚園を通じて子どもたちを安全に屋上へと避難させるために訓練を実施しております。</p> <p>【福祉事務所長】 あくまでも国や県が想定している津波の高さから推測している状況ではありますが、検証の結果、津波に耐えることができる結果がでておりますので、建物は安全であるという前提から屋上へと避難することとしております。</p> <p>【建設部長】 側溝については道路占用を申請していただいているということですので、詳細については後日返答させていただきます。今回内容を聞かせていただきましたので、確認をさせていただきます。国道、県道に関しては三重県の管理となっておりますので、そちらにも関係するかどうか確認をさせていただきます。</p>

浜島地区【R5_地区市民集会】

要望事項等	回 答
<p>たいと市へ申し出たところ、道路占用の申請が必要とのことで、5年更新の申請を3回、15年間更新し続けています。一度申請書を市が紛失したせいで揉めたこともありました。浜島地区自治会連合会を經由して文書にて、側溝改修ができるのか、できないのかを回答してほしいです。電話で応答するつもりはないので、現在どのような状況であるのか文書にて回答してください。</p> <p>3. 国道と県道の樹木の伐採について</p> <p>【浜島地区 I さん】</p> <p>最近国道や県道を運転しているとよく見かけるのですが、道路脇の樹木が成長していることから大型車がそれを避けるために反対車線にはみ出て走行しています。国道は道路幅があるのでまだよいのですが、県道浜島阿児線は通学路なので、そのような運転をされると子どもたちに危険が及ぶと思います。雑草及び樹木の伐採は年1回か2回行われているようですが、随時伐採や除草をしていただくことはできないでしょうか。</p> <p>4. 農道、県道への道路側面の防草について</p> <p>【南張地区会長】</p> <p>道路に関連したことで、迫子付近の農道では樹木が生えてくる箇所をコンクリートで固めています。あのような方法を実施してもらえば数年に1回の伐採で済むと思うのですが、市は実施しないのでしょうか。</p>	<p>【建設部長】</p> <p>浜島地区内に限らず市内全域で樹木が延びてきており、多くの要望をいただいております。具体的な場所についてはご指示をいただきたいと思います。部分的に伐採ができるかどうかは県へ強く要望をさせていただきます。縦割り行政で申し訳ありませんが、国道、県道は県が、市道は市が管理しております。すぐに対応できるかどうか県へ確認させていただきます。</p> <p>【産業振興部参事】</p> <p>農道にも県管理や市管理等色々あります。市管理の農道に関しても側溝から土手までの約1mの幅で草木が生えないように対応をしています。継続しながら対応している現場もありますし、今後要望があれば自治会との協議も踏まえて計画立てて対応させていただきます。浜島に関わらず磯部地内等の農道や林道の多い地区について、予算の許す限り対応をさせていただきます。</p>

浜島地区【R5_地区市民集会】

要望事項等	回 答
<p>【南張地区会長】</p> <p>子どもたちの通学路になっている県道浜島阿児線のガードレールと山との間の部分から草や木が生い茂っているため、コンクリートで固める方法を大至急実施してほしいです。大崎口から浜島中学校までの間でそういった危険な箇所が数多くあるので、一度現場を見ていただいて、それから県と協議もしていただいて、通学路上でも農道のように施工することはできないでしょうか。</p>	<p>【建設部長】</p> <p>ご意見をいただいている箇所は県道浜島阿児線の歩道の部分だと思います。私もこの会場に来るまでに車で走行しましたが、危険だという印象を持ちました。桧山路大橋から旧清掃センターまでの歩道の部分については現在県が除草を行っています。その流れでもうまもなく通学路上も除草をしていただけたと思いますが、通学路であるということ強く強調して県へ伝えます。県内の県管轄の道路は全て年1回の除草となっていますが、部分的に除草をしなくてはならない箇所はあると思いますので、通学路があり、中学生が通学しているということ強く強調し、年1回だけでなく複数回実施や部分的な除草の要望をしていきたいと思っています。</p>
<p>【南張地区会長】</p> <p>農道のようにコンクリートで固める方法を実施していただければ除草の経費を削減できるのではないのでしょうか。除草に比べて初期費用は掛かるとは思います、長期的な視点では経費削減に繋がるとは思いますし、通学路の安全確保もできると思うのですが、どうでしょうか。</p>	<p>【建設部長】</p> <p>道路上ではガードパイプの根元から草が生えていることが多いです。その支柱をコンクリートで巻くという方法もありますので、そういったことも検討してほしいと、県へと要望いたします。</p>
<p>5. 田の管理と河川の護岸整備について</p> <p>【迫子自治会長】</p> <p>迫子川の最上流付近についてですが、昔は何十反も田を営んでいたのですが水の管理がされていて、大水となることはほとんどありませんでした。最近では田が放棄され荒れ果ててしまい、水管理ができていない状態です。このような状態で豪雨となると氾濫するくらいの大水となるのが年に2回はあります。川は県の管轄だと思いますが、田の管理は農林課が担当しているのでしょうか。県と市の管理の境を教えてください。</p>	<p>【産業振興部参事】</p> <p>現場を見てみないと何とも言えないのですが、川にも2級や3級などありまして、お話しされている迫子川も1級か2級の河川だと思いますが、これは国交省の、河川法でいうところの河川です。また最終的にその河川に流れ込む川や水路、田に付随している水路や山や谷にある河川など色々ありますので境目がどこからなのかというのはこの場でははっきりお答えできません。一度現地を見させていただきたいです。また土砂の流入についても、田の荒廃具合とも併せて見させていただいて、現場がはっきりすれば県管轄なのか市管轄なのかがわかりますので、そこから担当が対応できます。</p>

浜島地区【R5_地区市民集会】

要望事項等	回 答
<p>あともう1つ聞かせていただきたいのですが、迫子川の上流は河岸が十分整備されていない区画が多いため大水となると削られてしまい、その土砂が川下へ流れ込んでしまいます。川の浚渫は3年に1回ほどしていただいています。迫子大橋の地点まで土砂が流れ込んで埋まっている状況なので近い将来迫子全体が埋まってしまうのではないかと考えているくらいです。迫子川の川下には青さ海苔の種付場になっている場所もあるのですが、それもできないぐらいに埋まっています。河岸を整備してこれ以上土砂が流出しないようにしないと根本的な解決にはならないと思いますので検討していただきたいです。</p>	<p>また、個人所有の石積や田や畑などはその所有者に管理をしていただくのが一般的です。しかし所有者の高齢化によって維持管理ができないという状況は浜島に限らず市内全域で起こっている事象です。それを市が代わりに維持管理できれば一番良いのですが、なかなかそうはいかないのが現状です。少しくどいようですが一度現地を見せていただいて、市にできることがあれば対応させていただきます。一度ご案内いただきたいです。</p>
<p>6. セットバックについて</p>	
<p>【迫子自治会長】</p>	<p>【建設部長】</p>
<p>迫子地内で家の建て替え工事が最近あったのですが、その家の前の道路が狭いのでセットバックをしっかりとほしいと県の建設課へ伝えに行きました。その時はまだ確認が下りていないので返答できないと言われてました。それから少し経って確認が下りたようなので現場を見てみると、しっかりとセットバックのスペースが確保されておりました。そこでお聞きしたいのですが市の建設部はこういったことを確認しているのでしょうか。</p>	<p>一度確認をさせていただきます。おそらく市の建設部の職員も聞いていると思いますので、確認をして会長に返答させていただきます。</p>
<p>7. ごみカレンダーについて</p>	
<p>【浜島地区 Nさん】</p>	<p>【市民生活部長】</p>
<p>今年度のごみカレンダーから日付の枠が小さくなったと思いました。なぜかと思えばよく見ると両サイドに企業のコマーシャルが載っているからでし</p>	<p>以前のごみカレンダーは日付が小さかったのですが、一度大きくしました。一度大きくしたのですが、今回両サイドに企業の広告を入れたことでその分だけ少し小さくなりました。それは印刷する経費を少しで</p>

浜島地区【R5_地区市民集会】

要望事項等	回 答
<p>た。財政的な問題からこうしないといけなかったのでしょうか。志摩市においても高齢化が進んでいるので、逆に文字のフォントを大きくするべきではないかと思いました。このことについて教えていただけることがあれば教えてください。</p> <p>8. 浜島中学校の今後の在り方について</p> <p>【桧山路区長】</p> <p>学校の在り方について質問させていただきます。浜島町では児童生徒数の減少が顕著で様々な課題があり、今後の在り方について協議を行っております。本日は教育長にお越しいただいておりますので、概要だけでもお話しただけないでしょうか。</p>	<p>も抑えるという目的で、企業の協力を得て、広告を入れ、経費を負担していただいているからです。今お話しをいただいたように見やすくすることは重要なので、広告を入れる中でもなるべく余分なところを省くなどして見やすいカレンダーにしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p> <p>【教育長】</p> <p>今お話をいただいたとおり、現在浜島中学校の在り方検討会を立ち上げ、今後の在り方について検討を始めたところです。浜島中学校は海拔が低い位置に立地しております。さらに生徒数は減少し、今後も減少するという予測が出ております。このような状況の中で今後どうすればよいのか論議をし始めたところです。昨年度は幼保園、小学校、中学校の保護者、そして浜島町内の自治会の皆様から意見を聞かせていただく機会をいただきました。そこでは地元中学校を残したいという意見があれば、一方でより大きな規模の場所で教育を受けさせたいという意見もありました。最も多かったのは、これからの保護者の意見と子どもたちの意見を聞いてあげてほしいという意見でした。今後はアンケート等を含めながら保護者の意見、子どもたちの意見を聞き、中学校をどうしていくのかを検討して参ります。ただ中学校を残すにしても今の場所に残すのでは状況が変わりませんので、小学校の中に含むことはできないかという意見もいただいております。今後の検討会の中で小学校の中に中学校を含めて残していくのか、あるいはもっと大きな学校と統合していくのかという結論を丁寧に聞き取りながら進めていきたいと思っております。このような動きがあると噂というものが流れ始めます。他の中学校との統合や小学校と一緒にするようだとの声が出てきているようですが、それは結論として出てきていることではありません。皆様へご報告ができる結論が出た段階でお知らせさせていただきますし、町内住民の皆様には自治会を通じて意見をお聞かせいただきたいと思っております。現在様々な検討を進めているということでご理解</p>

浜島地区【R5_地区市民集会】

要望事項等	回 答
<p>【塩屋地区自治会長】</p> <p>現在中学校の在り方は検討していた だいていると思いますが、小学校につ いてはどうでしょうか。小学校の複式 化が進んだとしても、統合等の検討の 余地はないという考えでよいのでし ょうか。</p> <p>9. 市内の公共交通について</p> <p>【大崎地区 Mさん】</p> <p>私は12年前に名古屋市から移住し てきました。今回市民の移動手段につ いてお伺いしたいと思います。浜島町 内に限らず市内全体の公共交通につ いて伺いたいと思います。浜島町の場合、 バスが宿浦から駅に向かったの1本し かありません。あと軽自動車で港から 診療所までの区間で、予約をすると乗 せてもらえるサービスがあるという話 を聞いております。高齢化によって運 転免許を返納する方が増えている状況 の中で、志摩市民の移動手段について 市としてどのように考えているのでし ょうか。阿児町の立神地区にはバスが 走っているルートがあります。それは 旧町時代に設定したものだと思うので すが、旧5町が合併しているのですか ら志摩市全体のことを考える必要があ るのではないのでしょうか。三重交通の</p>	<p>いただけたらと思います。</p> <p>【教育長】</p> <p>中学校の在り方を検討しておりますので、小学校に ついての検討は現時点ではしておりません。例えば中 学校を小学校の中にも含めるとなれば小学校にも何かし ら影響が出ますので、小学校を含めた在り方を検討し なくてはならないでしょうが、現在中学校について検 討しておりますので、小学校を統合させる等のことは 考えておりません。</p> <p>今年度から浜島小学校2年生、3年生は複式学級と なりました。複式学級ではありますが、大半の教科は 学年別で行っており、体育や音楽などは合同で行って います。今後も複式がなくなることはないかと思いま すが、複式学級があるからという理由で学校を統合さ せるという考えはありません。このことについても今 後地域の意見を聞かせていただきたいです。小学校に 関して、統合等は考えておりません。</p> <p>【政策推進部長】</p> <p>今お話をいただいたことは非常に重要な課題だと考 えています。今年度の市長の政策方針の中にも公共交 通について盛り込んで進めていこうとしているところ です。公共交通については、浜島町、志摩市だけでは なく全国的な問題となっています。この課題を解決す るために、今年度から様々な事例を参考に実証試験を 開始していくところです。申し訳ないのですが今回は、 志摩市内の大王町、志摩町を中心として、自治会の皆 様、行政だけでなく事業者の方からも意見を集約して どのようにすれば住みよい町をつくることのできるか 模索しているところです。まず三重交通の路線を無く さないことが大前提となります。そのうえで、バス停 までどのように行くのかということですが、南伊勢町 のデマンドバスのことについても触れていただいてお りましたが、こちらでもデマンドの形で実験をしていき、 実験の結果を踏まえて実際に運用していきたいと考 えています。実験では皆さんに実際に乗っていただいて、 どのような使い方をするのかを体験していただくこと で様々な意見が出てくるかと思えます。その意見を集</p>

浜島地区【R5_地区市民集会】

要望事項等	回 答
<p>バスが1本しかなく、時間も少ない。そのような中、運転免許証を返納してしまった人たちは買い物に行くための移動手段がなく、なかなか出掛けることができないという状況があると思います。このことは浜島町に限ったことではなく志摩町でも、磯部町についてはオンデマンドのようなタクシーがあるようですが予約が必要です。たとえば近隣で言えば南伊勢町ではオンデマンドバスを運用しているようですが、志摩市でもこのような制度を作っていないと高齢化が進む中では町中へ買い物に行くこともできなくなってしまいます。高齢化が進む中でも住みよい町をつくるための政策を示してほしいです。そうでないと移住してほしいと言われてもなかなか移住することができません。近隣には伊勢市や鳥羽市のような観光立地がありますが、交通網が少ないがために志摩市にはなかなか人が訪れてくれないという事情があるのではないのでしょうか。人口が減少する中でどのように志摩市を盛り上げていくか考えていく中で、交通網のような小さなことから取り組んでいかないと志摩市でも住民が減少していくのではないのでしょうか。志摩市を発展させていくためには人口を増やすことが大切です。企業を立地することも大切ですが、移住者を増やしていく、観光立地をどう作っていくか、そのための移動手段をどう確保するのかを考えていただきたいです。</p> <p>【大崎地区 Mさん】</p> <p>色々と計画はあると思うんですが、それをもっと市民に周知してほしいです。市の政策についても市で色々と考えられていると思います。それをもっ</p>	<p>約してより使いやすいものにしていこうと考えております。他の地区については、浜島地区には「のってかんせ号」が、磯部町には「ハッスル号」が、阿児町地区には以前三重交通が運用していて赤字となり撤退予定であった路線を、現在は委託の形で運行していただいております。このように1つ1つの積み重ねでよりよい地域づくりに努めてまいります。皆様のご意見をいただきながら進めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>【政策推進部長】</p> <p>おっしゃる通りかと思います。我々がいかに頑張っても皆さんに知っていただければ意味がないと思います。これからも周知活動を大切にして参りますので、よろしくお願いいたします。</p>

浜島地区【R5_地区市民集会】

要望事項等	回 答
<p>と市民に知らしめて、こういうことをしたいので意見がほしい、実施するためにはこうなんですよ、ということを知らせてほしいです。広報を読んでいてもおおまかな部分しか書いていないです。たとえばデマンドの実験についても、実験をすることは書かれていてもそれについてこんな意見が欲しいということも載せなければならぬと思います。市と市民とのやり取りの往復運動を増やしてほしいです。それができないと市役所の中にもたくさんの部署があり、その部署ごとに市民のための施策を考えてくれていると思いますが、それが市役所内部だけで終わってしまっているのではないのでしょうか。今日配布していただいた資料にも市長の政策が載っていますが、一方通行的な部分がまだまだあるのではないかと思います。市民との往復的な意見のやり取りについてよろしくお願ひしたいです。</p> <p>10. 道路看板の設置と側溝改修、浜島幼保園屋上への避難について</p> <p>【浜島地区 Hさん】</p> <p>辻屋からミナモトヤや幼保園へ抜けていく道なのですが、最近ではネットなどの普及によって県外、市外から来た人の車の交通が増えています。道がわからないまま進んでしまうので、軽車両でも通りにくいような道まで入ってしまうことがあります。辻屋あたりに最徐行と軽車両しか通行できないことを示す看板を設置してほしいです。</p> <p>あと側溝についてですが、先ほど話したルートの側溝はがたつきが酷く、人が乗っただけでも5cmほど跳ね上がってしまう箇所もありますので、一度現場を見ていただいて対応していた</p>	<p style="text-align: center;">回 答</p> <p>【建設部長】</p> <p>詳しい場所をお聞かせいただいで、一度現場を確認させていただきたいです。たとえば志摩町御座にもとても細い道路がありまして、注意喚起の看板を設置しております。このような例もありますので、検討させていただきます。</p> <p>それから側溝の蓋についてですが、浜島地区内もそうですが、市内全域で市に合併してから20年経過しております。その当時設置したものは古くなり、蓋ががたついたり、劣化している状態です。自治会とも協議しながら順次対応させていただきますので、こちらについても現場を見させていただければと思います。</p>

浜島地区【R5_地区市民集会】

要望事項等	回 答
<p>だきたいです。</p> <p>それから幼保園の屋上への避難についての話がありましたが、最近までコロナが感染拡大していたこともあって、実際に屋上へ上がったことのある住民はあまりいないと思うので、防災訓練などの際によいので、一度機会を作っていただければと思います。</p> <p>1 1. 浜島幼保園に到達する津波の高さと津波浸水深について</p> <p>【南張地区会長】</p> <p>1つ確認したいのですが、浜島幼保園に到達する津波は2mの高さで間違いはないのでしょうか。もしその程度ならば支所機能を浜島小学校へ移さなくてもよいと思うのですが、どうなのでしょうか。</p> <p>【南張地区会長】</p> <p>地面からの高さではなく、浜島幼保園に到達する津波の高さと、その高さの津波が到達しても安全なのかを確認したくて質問をしておりました。</p> <p>【南張地区会長】</p> <p>先ほどまでの話を聞いていると津波の高さが2mだと勘違いしてしまいます。1.8mの津波が到達するとは想像がしにくくなってしまいます。</p>	<p>【危機管理統括監】</p> <p>避難訓練についてですが、周辺住民の方々についても避難場所として活用するケースがあると思っております。市としても避難訓練については当然協力させていただきますが、地区の避難ということの基本を考えていただきたいと思いますので、自治会とも協議しながらそういった機会を設けることができないかどうか進めさせていただきます。</p> <p>【危機管理統括監】</p> <p>浜島幼保園の浸水深が2mなので、それに近い数値だと思えます。津波の高さと浸水深は異なります。浸水深は地面からの高さで、津波の高さは海面からの高さです。</p> <p>【危機管理統括監】</p> <p>浜島地区で一番高い数値ですと海面から1.8mという数値が出ております。浸水深で検証しておりますので、津波の高さでは検証しておりません。</p> <p>【市長】</p> <p>先ほどから危機管理統括監が説明しているのが、浜島生涯学習センターならばだいたい地面から3mぐらいだと思いますが、津波で浸かってしまうことを「浸水深」という言葉を使って説明したのでわかりにくくなってしまいました。この隣の幼保園については、建物の地面から2mの高さまで水に浸かってしまうので非常に危険だということをお伝えさせていただきました。幼保園で2mなので支所機能は完全に停止してしまいます。津波が発生した場合には支所を小学校へ移すということを説明させていただいておりました。</p>

浜島町自治会連合会

地区別要望事項一覧

【志摩市への要望】

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
浜島	浜島3番組	29	庄太郎屋の前の川の鉄のフタのガタツキの改善 ・商用、自家用の車の通行量も多く、鉄製蓋のガタツキの音が大きい(2ヶ所)ので、改善・修理をお願いします。前回、木のくさびを打ち込んであるが、効果が無い。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島4番組	30	旧井上電気廃屋ビルへの行政指導について ・この建物はアスベスト使用が疑われる危険建物である。また、過去に建物本体の老朽化による落下物でケガ人も出ている。そのため、行政と関係自治会が協力して近隣住民の安全確保をするために所有者の了解を得て大急処置を施し、一部危険部位の撤去や落下物防止用ネットを設置した経緯がある。しかし、その後何の進展もなく建物の劣化は進行している。そこで、志摩市の「空き家対策施策」に基づき行政指導を行っていただきたい。債権関係者問題も解決済ときいているが、根本解決のためには現在の所有者に接触をもち、所有者に対してこの建物が近隣住民に多大な迷惑や危険を及ぼす建物であることを説明していただき、訂正な対応をお願いしたい。最終的には「行政代執行」までを視野に入れての対応をお願いしたい。	F	F	A	F	F	空き家に関しては個人の所有物として第一義的に所有者が管理責任を負うべきものであり、市主体で解消することは困難です。	営繕室
浜島	浜島5番組	4	側溝改良(市道浜島17号線) 車両が通過すると側溝からガタガタと音がするため、改修を要望します。				D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島8番組	5	市道浜島14号線 庚申堂付近～S宅区間が、大雨が降ると側溝が浅く泥も溜まっているため、道路に雨水が溢れ歩行が困難です。そこで側溝の清掃をお願いします。					A	令和5年度に対応済です。	建設整備課
浜島	浜島8番組	5	市道浜島14号線 浜島722番地付近にコンクリート舗装されていない部分が存在するため、少しでも道路の有効活用と雑草対策にコンクリート舗装を要望します。					D	【浜島支所・生涯学習スポーツ課】 雑草対策については、定期的に草刈りを行い、防草シート等の対策を検討し、予算が確保できれば実施します。 【建設整備課】 舗装については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	浜島支所 生涯学習スポーツ課 建設整備課
浜島	浜島8番組	5	浜島生涯学習センター北東の階段に枯れ葉が溜まるため、台風シーズン終了時期で年1回の清掃を要望します。					A	定期的に清掃を実施します。	浜島支所 生涯学習スポーツ課
浜島	浜島9番組	25	交通安全のための注意看板(標識)の設置。 出会い頭の衝突の危険を防ぐため。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島9番組	24	側溝改良について 市道1号線、辻屋と万助屋の間で、現在、駐車場になっているところの側溝が、中央付近に水が溜まり易いので改良を要望します。	D	D	D	D	D	約10mの区間で側溝の底部コンクリートがえぐれ3cm程の水が溜まっています。浜島東地区は海拔が低いため、根本的な改良は難しいですが、予算が確保できれば、底部コンクリートの塗り直し等で対応します。	建設整備課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
浜島	浜島9番組	24	側溝蓋の改修について 市道浜島12号線、林平屋と酒康のところ、側溝の鉄蓋が固くてはずれず、溝掃除ができないので改修を要望します。	D	D	D	D	D	グレーチング蓋については、サイズが大きいため人力で開けるのは困難だと思われます。令和2年度に集水桝と付近側溝の清掃を行いました。集水桝付近は土砂等が堆積しますので、対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島11番組	3	避難道路整備(市道浜島6号線) 避難道路として利用している市道の雑草処理と階段部分の滑り、手すり等の問題を何とかしてほしい。			D	D	B	避難路整備は、重要な防災施策の1つと考えております。令和5年度より事業を開始しました「地域防災力強化事業補助金」の活用も含めて協議や整備方法等の検討をさせていただきます。	建設整備課 防災危機管理室
浜島	浜島11番組	3	雑草の草刈り 旧保育所及び周辺の雑草の草刈りを毎年依頼しているが、年間事業として今後とも草刈りを行ってほしい。			A	A	A	今後も草刈りを行います。	スマート改革・資産経営課
浜島	浜島12番組	26	側溝の整備について T宅前の側溝が途切れており異臭があるため、途切れている箇所を整備し、異臭が無くなるようにしてほしい。	D	D	D	D	D	平成26年度に清掃を行いました。側溝は途切れておらず暗渠管でつながっていますが、管が小さいため付近で土砂が堆積しやすくなっています。対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島14番組	4	浜島948番地付近、電柱番号71E654に防犯灯の新規設置				A	A	令和5年度に設置しました。	防災危機管理室
浜島	浜島14番組	21	(市道浜島17号線) 他県ナンバーの大型車両が道を間違えて進入してきて、通行の邪魔になることが多いので道路入口付近に目立つ看板等の設置をしてほしい。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島15番組	26	道路の補修について 市道浜島56号線 O宅からM宅前までの道路に亀裂が生じており、側溝も割れている箇所があるため補修をお願いします。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島15番組	25	浜島905番地(N宅)から浜島910番地(M宅)への曲りかどの道路が浜島914番地(M宅)へあがる道路が盛り上がっているため自転車等で曲った時にバランスを失い、転倒する事故が発生しています。曲がり角の道路の修正(盛り土)をして下さい。	D	D	D	D	D	段差部分のコンクリート舗装を実施しました。道路の盛り上がりについては、自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島16番組	25	急傾斜地崩壊危険区域擁壁延長工事。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。 また、急傾斜区域の工事については該当箇所の土地の寄付や地権者の工事代金の一部負担も必要となってきます。	建設整備課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
浜島	浜島18番組	4	枯れ木の伐採(市道浜島71号線) 平成30年旧浜島小学校グラウンド敷地内に18番組自治会の防災倉庫を設置した。しかし近年、防災倉庫裏面の斜面にある松の木が枯れてきて、倒木の恐れが出てきた。倒木した場合は18番組自治会の防災倉庫が倒壊する可能性が高い為、事前の伐採を要望する。隣接する浜島地区自治会連合会第2防災倉庫への影響も否定できない為、早急の対応を切望する。				D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
浜島	浜島18番組	3	生活排水の清浄化 高台から各地区排水溝を経由、集水され、浜島港に至るまでの排水路の悪臭、害虫発生が大きくなっている。現状は、先日からの大雨の影響もあって多少浄化されているが、依然と比べて悪化している為、環境改善してほしい。			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島18番組	3	排水路の除草、汚泥処理(市道浜島81号線) 排水路の状況が悪化している。W=300mm程度の排水溝は特に問題ないが、W=600mmの排水溝について汚泥が推積して雑草が繁茂している。排水溝から路面上に出た雑草は自治会住民により除草しているが、排水溝内の除草、汚泥処理をお願いしたい。			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島18番組	3	小動物の糞害等 空き家が増加していることもあり、小動物による被害報告が多発している。小鳥の営巣による騒音、糞害、蜂の営巣、飛来、飼い犬の糞害、更に一番苦情の多いのが猫の糞害です。野良猫の出産も見受けられ、各家庭の花壇や砂利敷への糞害に悩まされている状況ですので、市の積極的な対応を切望します。			D	D	D	市に相談いただければ随時、県とも連携し対応させていただきます。	環境・ごみ対策課
浜島	浜島18番組	元	【交通安全対策について】 1号線及び松山路浜島線の一方通行道路内における道路側線及び横断歩道等の路面標示が消えかけ、特に高齢歩行者の安全が危惧され早急な対応をお願いします。更に、一方通行への進入車両が見受けられ、近隣住民が声かけを行うなど、幸いにも大きな事故等の発生はありませんが、人身事故等の重大事故にもつながると危惧しております。進入車両への周知標識や表示について早急な対応をお願いします。	B	B	B	D	D	市道1号線については令和2年度に舗装改良工事にて既設白線の引き直しを行いました。松山路浜島線については側線はもともと設置されておらず、横断歩道や警戒表示に関しては警察が対応予定です。一方通行標識に関しても警察へ要望しました。	建設整備課
浜島	浜島22番組	4	グレーチング改良(市道松山路浜島線) 雨天時に通学等自転車で通ると滑って転倒することがあり、危険であるのでグレーチング蓋をノンスリップ型に替えてほしい。				D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島22番組	4	カーブミラー位置変更(市道松山路浜島線) 既設カーブミラーがあるが機能しておらず、車と自転車がぶつかったことが多々あり、大変危険である。カーブミラーの位置の変更等改善してほしい。				A	A	令和5年度に位置変更等の改善をしました。	防災危機管理室
浜島	浜島22番組	4	フラップゲートの設置(大方川) 大雨や高潮時に大方川から排水路に逆流してくるため、道路冠水が発生している。そのため、フラップゲートを設置してほしい。				D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島22番組	4	防犯灯新設(浜島1146番地46付近) 冬場になると防犯灯がないため交通安全上も、防犯上も危険であるので設置してほしい。				A	A	令和5年度に設置しました。	防災危機管理室

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
浜島	浜島23番組	23	道路の改修について 市道浜島62号線と59号線、S宅とT宅前のT字路の路盤取付け角度が急坂になっているのと、路盤がタラコ状になっているため路盤に起伏があり、高齢者や小さい子どもが通るたびにつまずいたり、こけたりして通行上非常に危険な状況であるので、早急に改善を要望します。	D	D	D	D	D	両端の側溝の高さが決まっているため、舗装のみでの対応は難しいです。対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島24番組	4	カーブミラー新設(浜島59号線、浜島2567番地1付近) 宵密前交差点のカーブミラー新設設置。宿浦方面からの進行車が見にくいいため、危険である。				A	A	令和5年度に設置しました。	防災危機管理室
浜島	浜島24番組	29	側溝清掃 市道の左側の側溝が空き家前部分が特に詰まりが多く、生活排水が満足に流れないため、側溝蓋の整備及び清掃を要望します。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島24番組	27	側溝の改修 構造上、市販の蓋でははまらない為、大半の部分が開放のままとなっており、大雨等により土砂が側溝に流れ込み、詰まりの原因となっており、また通行上も危険なので対処してください。	D	D	D	D	D	平成28、29年度に一部区間を施工しました。残区間については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島25番組	4	側溝改良(桧山路浜島線、浜島70号線) 大康商店(浜島2852番地1)前側溝の改良を要望する。同所は、約50年前に土地改良により造成された。同側溝は、数年前から経年による劣化と地盤沈下により「排水がされず水等がたまったまま」の状態であり、衛生上問題がある。				D	D	令和5年度に側溝清掃を実施しました。対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島25番組	3	側溝改良(市道浜島70号線) 当該側溝へは6件の家屋、飲食店からの排水がされており、土やゴミ等の蓄積があり、また、傾斜が少なく流れにくく、側溝としての機能が失われていると共に、衛生面の心配がある。推積物の定期的な除去と側溝の流れを良くするための改良(傾斜の確保)の2点を要望する。				D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島25番組	3	側溝改良と再舗装(市道浜島70号線) 同所は、約50年前に土地改良により造成された。側溝両側とも経年による劣化と地盤沈下により、排水がされず水等が溜まったままの状態であり、衛生上問題があるので周辺住民が随時清掃を行っている。側溝改良と同時に傷んでいる道路の再舗装を要望する。				D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島25番組	2	浜島69・71号線 排水処理 雨上がり等に側溝から海岸側排水ヒューム管の間の集水桝が詰まり排水出来ない。そのため、側溝に水があふれ家屋への流入の恐れある。また、一部側溝に蓋がなく歩行者、車両の落下する恐れがあるので、集水桝の改良、側溝への蓋設置等を要望する。		B	B	D	D	令和2年度に集水桝のつまりに関しては土砂撤去済み。側溝の蓋については、道路と側溝に高低差があり、蓋がけが困難であるため、自治会との協議を踏まえて検討します。	建設整備課
浜島	浜島25番組	2	浜島69号線 擁壁安全確保と除草 道路に雑草が生えて通行や衛生上で問題がある。また、廃旅館の擁壁、ブロック等が落下しそうで危険な状態である。本市道は観光客も通行しており、定期的な草刈り及び擁壁の見回りによる安全確認と補強及び撤去を要望する。		D	D	D	D	市道沿いの個人所有地の擁壁については、市では撤去ができません。令和5年度には除草作業を行いました。今後の対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
浜島	浜島25番組	2	浜島71号線 側溝改良及び舗装整備 本市道側溝は、経年劣化及び地盤沈下により、排水がされず水が溜まった状態である。衛生上問題があるので周辺住民が随時清掃を行っている。 側溝改良と交通量による劣化及び水道工事により傷んでいる舗装の整備を要望する。		D	D	D	A	令和5年度に対応済です。	建設整備課
浜島	浜島25番組	元	【溝掃除の実施について】 浜島地区は、青年団の皆様により毎年1回溝掃除をしていただいておりますが約10年くらい前からその活動が無くなってしまい、最近では台風や大雨がある度に側溝から水が溢れ出ている状態です。これは、25番組に限らず、地区全体の問題だと思います。しかし、若者が地元を離れ減少している中で、青年団に限らず他の団体の方々に実施していただけたら地区住民も参加して綺麗な街づくりが出来ると思われる。	E	E	E	E	E	ボランティア団体等により側溝の清掃活動などを行う際には消耗品費など一部費用につきましては美化パートナー事業を活用ください。	建設整備課
浜島	浜島25番組	29	側溝改良 ・平成21年度に要望書を提出した3路線の内、A宅前の溝と道路の境が陥没して、深い所では40cmもあり、早急に改良工事をお願い致します。また、M宅前の溝も相当傷んでおり、本人からの要望もあり、宜しくお願い致します。	D	D	D	D	D	平成29年度に陥没箇所の応急修繕を行いました。側溝改修については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島25番組	27	路面改修及び側溝改修 カラオケ居酒屋来い来い～バーベキューごらく間の路面がでこぼこで、高齢者等の歩行時に危険。側溝が詰まっていますので雨水が流れない。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島25番組	26	側溝の補修について 中外観光と鮎ふみの間の側溝の傾斜が少なく流れが悪いため異臭が時々ある。傾斜をつけて流れを良くしてほしい。	D	D	D	D	D	清掃については平成26年12月に実施済みです。対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島25番組	23	側溝の改修について 県道17号線沿い、マリ美容室前の側溝へ両方向から汚物・ゴミ等が流れてきて溜まり、においがひどいので改修を要望します。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島25番組	23	側溝の改修について 県道17号線沿い、S宅(大康商店)とスナックセレクトの間の側溝がほとんど水平なため水の流れがなく汚水となり、においと虫の発生がひどいため改修を要望します。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島25番組	23	側溝の改修について 国道260号と県道17号線間のN宅横の側溝へ、大雨が降るたびに流れてきた水が集まり浸水(床下浸水)するので改修を要望します。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島26番組	29	要望箇所の再確認依頼 ・平成29年度自治会継続要望一覧表から見ますと、平成23年度一部対応済となっておりますが、平成21年度要望書の3路線は、1路線も対応されておられません。一度、現場を見てください。	D	B	D	D	D	市道浜島73号線については、令和3年度に一部施工済みです。同路線の残箇所及び、その他2路線につきましては、地区要望の優先順位も考慮し、自治会と協議を行い検討します。	建設整備課
浜島	浜島26番組	28	市営住宅には、入居者がいない所もあり、その周辺では雑草が多く生え、近隣の人の迷惑にもなっており、住民から苦情が来る前に時には見回って、計画的に草刈り等をお願いいたします。	B	B	B	B	B	平成27年度から、市営住宅の空家管理に伴う除草・防草対策を継続して行っており、浜島地区におきましても順次予算の範囲内で施工していく予定です。	都市計画課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
浜島	浜島26番組	26	側溝の補修について 激しい雨が降ると27番組から26番組へ激しく水が流れてくる。すぐに冠水状態になり、その度にK宅のトイレに逆流し困惑している。H宅の十字路口から北側の東と西の溝を掃除して、水の流れを調べて、良い対策を早急に実施願います。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島26番組	23	公園の維持管理について 国道260号目戸小公園、東屋付近の浜木綿が咲いていて綺麗ですが、手入れが行き届いていないので雑草の方が背が高く、観光の面でも見映えが悪いため常に市での管理を要望します。	D	D	D	B	B	今後も必要な箇所について、地元の皆さまと相談、協力しながら草刈りを行います。	観光課
浜島	浜島26番組	21	側溝の維持修繕 側溝が老朽化しているため、割れ目から水が漏れる箇所がある。また、車両の通行が多いので、U字溝に改良し蓋をしてほしい。	D	D	D	D	D	平成23年度一部対応済です。対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島27番組	5	市道浜島82、83号線 駐車場入口の側溝蓋改良					D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島27番組	25	浜島27番組地区内 K宅裏～H宅横を通っている敷地境界側溝の改修・改良の要望。(側溝底部の損傷が激しく側溝全体の劣化により、土石・汚泥汚水が滞り、害虫と悪臭の発生)	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島27番組	25	浜島27番組地区内 Y宅向かいNTT施設側の一部 側溝の改修の要望(一部側溝サイドが傾き土砂・汚泥の堆積要因となり、住民が土石・汚泥上げ掃除をしなければならない)	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島27番組	24	側溝改修及び側溝蓋の設置と道路の舗装について 市道浜島81号線、Y宅、Y'宅～M宅、Y''宅の両側の側溝改修、側溝蓋施工及び道路をアスファルト舗装に改修を要望します。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島27番組	24	側溝改修及び側溝蓋の設置について 市道浜島73号線、S宅敷地面側、側溝崩れのため、側溝改修及び側溝蓋施工を要望します。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島27番組	24	側溝改修及び側溝蓋の設置について 市道浜島71号線、T宅横及びN宅～O宅、両側の側溝改修及び側溝蓋施工を要望します。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島27番組	23	側溝蓋の設置について 浜島27番組地内、市道の側溝に蓋のない箇所があり、浜島診療所開設に伴い、高齢者の通院者及び通院車両が見込まれるため、交通の危険を軽減させるためにも早急なる側溝蓋の設置を要望します。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島28番組	25	28番組自治会の道路側溝が長年、車等の通交により側溝の蓋がずれて、足が入ってしまう状況に有ります。夜間歩いていて、足を入れてしまうと大事故になります。現地調査と検討をお願いします。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
浜島	浜島28番組	25	給食センターの上にT宅があり津波警報の時には一時避難所として使用出来る様了解を頂いていますが、地区外の方が現地で避難しなければならない時には避難誘導案内・誘導灯の設置が必要となるため要望します。	D	D	D	D	D	自治会指定一時避難場所の避難誘導案内は、自治会での対応をお願いします。 避難誘導灯については、精査・検討します。	防災危機管理室
浜島	浜島29番組	4	側溝蓋設置(浜島112号線) Y宅前(浜島1245番地41付近)側溝の蓋設置要望。猪が土を掘り側溝が埋まり、水が流れない状態となる。また、Y宅側(浜島1245番地33)の側溝についても寄せ集めの鉄板を設置してあるので、この部分も蓋の設置を要望。				D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島29番組	29	擁壁空洞化の改修工事 ・(鴻住地区)山から崩れ落ちた河川の土砂等除去及び擁壁の空洞化改修を要望します。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島29番組	29	歩道及び側溝の改修工事 ・(鴻住地区)歩道の陥没状態による歩道及び道路に亀裂を生じているため、側溝整備を含めた改修工事を要望します。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島29番組	29	側溝清掃及び改修工事 ・(鴻住地区)側溝の傾斜がほとんどなく、土砂の堆積がひどいので清掃及び改修工事を要望します。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島30番組	5	市道浜島116号線 舗装状態が悪く、水たまり等ができるので補修をお願いしたい(2箇所)(小学校の通学路でもある為)。					A	令和5年度に対応済です。	建設整備課
浜島	浜島30番組	5	市道浜島117号線 側溝改良					D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島30番組	4	通学路の雑草除草(浜島137号線) 浜島小学校への通学路が雑草に覆われ子供たちが恐怖を感じるような状況にある。2学期が始まるまでに早急な対応をお願いする。				B	A	令和5年度に対応済です。	建設整備課
浜島	浜島30番組	4	側溝改良(浜島116号線) 市営住宅前の側溝が常に排水が貯まった状態なので、改良してほしい。また、周りの雑草についても対応をお願いしたい。				D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島30番組	4	排水路の鉄板蓋改良(浜島116号線) K宅(浜島3543番地)横のボックス(水道関係?)の蓋が車が通るたびに音がうるさいので補修を依頼する。				D	A	令和5年度に対応済です。	建設整備課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
浜島	浜島 30番組	24	通学路の整備について 平成22年4月の移転開校に伴う、汐見成地内、浜島小学校仮設通学路の整備は、周辺住民の災害避難路(車両通行可能)にもなり得るため、当初より早急の完成を要望しているところであるが、防風林との兼ね合いもあるため数年を要すると聞いているが、その後の進捗状況を伺いたい。	D	D	D	D	D	平成26年度に概略設計を行い、警察とも交差点協議を行いました。防風林の問題やゴミ処分場の廃止等の検討が必要です。それらのことを踏まえ、今後、十分調査検討していきます。	建設整備課
浜島	浜島 30番組	22	側溝蓋の設置について 小学校への通学路である市道浜島116号線で側溝の蓋が無い箇所があり、児童の登下校の際危険であるため、蓋の設置を要望します。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島 30番組	19	側溝の整備と蓋の取り付けについて	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島 31番組	21	(市道浜島110、115、117、120、121、122、123号線)道路の維持修繕 31番組地区内の道路は、施工後40年近く経過しており、老朽化しているので舗装の維持補修を要望します。	D	D	D	D	D	平成22年度より側溝整備とともに継続で事業を実施しています。対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島 32番組	5	養心館付近の樹木伐採					A	令和5年度に対応済です。	都市計画課
浜島	浜島 32番組	5	三重交通浜島中学校前バス停の除草					A	令和5年度に対応済です。	建設整備課
浜島	浜島 32番組	3	側溝の改修(市道浜島120号線) I宅の南側側溝の底部分より、雨水等が沁みだしているのを改善してほしい。			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島 32番組	2	浜島115号線 側溝拡幅及び除草 32番組 I宅まえから31番組T宅までの、道路側溝の拡幅と除草を要望する。また、道路の土手の樹木が道路にはみ出ているので伐採をお願いしたい。		D	D	D	D	道路側溝の拡幅と除草の対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。道路の土手の樹木について、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
浜島	浜島 32番組	29	側溝の改修 K宅前の側溝の道路側より、大雨の翌日以降も側溝のつなぎ目辺りから水が流れている。道路反対側の土手にしみ込んだ雨水がアスファルト下の土中に入り流水しているのではと思われるので、早急に対応をお願いしたい。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島 33番組	元	【側溝の改修について】 側溝をイノシシによって壊されており、側溝の改修・整備をよろしく願います。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
浜島	浜島	23	①市道・通学路の一旦停止線の補修について 浜島地区内の市道の一旦停止線が、あちこちで消えている。 特に通学路については危険なので早急に引き直しを要望します。	A	C	A	A	A	R6.2月に鳥羽警察署より、令和4年度に引き続き令和5年度も浜島町内23箇所において、摩耗している一時停止線及び「とまれ文字」の塗り替えを実施いたしましたが、未だ塗り替えを完了していない箇所もあることから、令和6年度以降も引き続き塗り替えを実施していきますとの回答がありました。	防災危機管理室
浜島	浜島	23	②市道・通学路の一旦停止線の補修について 浜島地区内の市道の一旦停止線が、あちこちで消えている。 特に通学路については危険なので早急に引き直しを要望します。	A	C	E	E	E	一時停止は交通規制のため警察が順次対応することとなります。危険箇所を教えていただければ警察へ改修依頼させていただきます。	建設整備課
浜島	浜島	23	一時避難所へ通じる道路の整備について 津波から迅速に避難できるように、一時避難所へ通じる道路(裏山のある所は裏山も含めて)の整備をお願いします。	D	D	D	D	B	自治会とともに現場確認を行い、「旧浜島支所裏」は対応済みです。「市道浜島6号線」は令和5年度より事業を開始しました「地域防災力強化事業補助金」の活用も含めて協議や整備方法等の検討をさせていただきます。	防災危機管理室
浜島	浜島	21	市道1号線沿いの浜島本町商店街(浜島支所からS宅まで)の側溝の掃除が長期間実施されてないので、種々雑多なゴミが積もっていると思われるので、湾内の海水への影響も考えられるので、側溝内の清掃を要望します。	D	D	D	D	D	今後、十分に調査検討します。 一部清掃を行いました。今後も部分的な清掃を予定しています。	建設整備課
浜島	浜島	20	市有地の利用 浜島バス停(プリンスの横)付近の道路に、高校生が通学用自転車を駐輪しており、風の強い日には倒れたりして通行に支障を来しますので、近くの市有地を利用して自転車置き場を整備して頂きますようお願いします。	D	D	D	D	D	今後、関係各課と協議し調査検討が必要です。	建設整備課
浜島	浜島	20	道路の改修 市道浜島125号線、127号線 K宅からM宅までの路面補修を行って下さい。一部はく離れた箇所は、レミコンで応急補修をしてもらったが、その近辺にも補修が必要な箇所がある。	D	D	D	D	D	平成28年度に市道浜島127号線側溝改良工事を行いました。市道浜島125号線については、自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島	20	手すりの設置 市道浜島54号線 薬師堂(浜島965番地)西側の坂道は、私有地には柵がしてあるが、老人が坂道を下る時に、柵に手をかけるために柵を破損するので、手すりの設置をお願いしたい。	D	D	D	D	D	用地調整について、合意形成が図れれば、自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島	20	道路の改良 市道1号線 側溝整備 Y. M宅からHまでの側溝の傾斜を見直して欲しい。特に、Y宅前に水が溜まる。	D	D	D	D	D	平成20年度対応済であるが現場確認後、少し下がっているため、調査が必要です。土砂等の堆積も考えられるため、対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島	20	側溝の改良 市道浜島13号線 側溝整備 三角屋から松本屋までの側溝を中央に切り替え取り付けしてほしい。(理想的希望)H19年度には、道路中央に水道管があり、即工事が難しいために、既存の溝を底打ちしてもらったが、松本屋前に水がたまりがちである再チェックをお願いします。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	浜島	20	側溝の設置及び防犯灯設置 市道2号線 国道260号分岐し、城の崎から水技センター職員住宅、海ほおずきの裏から城山橋に至る道路にかぶっている樹木の伐採と除草管理、そして、側溝の新設と防犯灯の設置をお願いします。	D	D	D	D	D	除草業務については年一回行っています。側溝については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。樹木の伐採について、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
浜島	浜島	20	県道浜島阿児線(側溝修繕及び暗渠改良1箇所) 大雨の時に雨水がはけず漏水する。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。 流末及び地元の用地調整が必要です。	建設整備課
浜島	浜島	19	道路舗装工事 市道2号線	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。一部舗装対応済です。	建設整備課
浜島	南張	5	市道南張17号線 道路路肩補強					A	令和5年度に対応済です。	建設整備課
浜島	南張	5	市道南張6号線 道路(陥没)補修					A	令和5年度に対応済です。	建設整備課
浜島	南張	4	道路のコンクリート舗装の補修(市道10号線) 湯布の池道路10号線で、コンクリート舗装にひびが入り路肩等が崩れる恐れがある箇所が4~5か所あり、車が通行するのが非常に危険です。全長のコンクリート舗装の補修をお願いしたいのですが、令和4年度においては危険な個所のコンクリート舗装の補修をお願い致します。なお、各々の危険な個所の延長は10m、道路幅は3m、高さ10cmです。				D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	南張	4	道路のコンクリート舗装の補修(市道南張14号線) 市道南張14号線のコンクリート舗装にひびが入り路肩等が崩れる恐れがあります。至急にコンクリート舗装の補修工事をお願いします。補修の延長は10m、道路幅は3m、高さは10cmです。				B	A	令和5年度に対応済です。	建設整備課
浜島	南張	3	別當クリニック周辺への防犯灯3基の設置				A	A	令和4年度に実施済みです。	防災危機管理室
浜島	南張	元	【市道南張10号線について】 市道南張10号線(湯夫の池線)で、国道260号線から150mぐらい下がった所の端から100m位先の橋までの間、ガードレールがなく雨降り等の夜は視界が悪く道路幅も狭いため転落する恐れがある。また、道路から川底までは5m位あり転落した場合死亡事故にも繋がる恐れがある為ガードレールの設置を要望します。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	南張	30	市道南張18号線 ・平成29年度に伐採をしていただきましたが、現在また大雨により山から石、木材が道路に流れてきています。通行に影響があり事故等の危険性がありますので、早急に改修工事をお願いします又未舗装路もありますので舗装工事をお願いします。	D	D	D	D	D	平成30年度に土砂の撤去を行いました。舗装工事については、自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	南張	29	市道の舗装要望 ・南張川水門から堤防までの道路(市道南張1号線)が未舗装のため、低くなっている所が多く、通行の障害となっている。安全に通行できるようコンクリート舗装を要望したい。	D	D	D	D	D	令和5年度に低くなっている箇所について碎石を入れ対応しました。コンクリート舗装については志摩国立公園の指定箇所になり、自治会や他機関との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
浜島	南張	29	市道の通行制限について ・(南張地区内)市道10号線は幅員が狭く、道路横に田が迫っている状況です。道路敷の大部分が保護されておらず土が剥き出しのため、4トラック等が通行すると、田へ土砂が落下します。そのため、2tを超える車両の通行の規制を検討していただくよう要望します。	B	B	A	A	A	令和4年度に対応済です。	建設整備課
浜島	南張	27	市道沿線の樹木伐採 つばすの鐘から南張水門までの、旧国道260号線(現:市道浜島136号線)は、沿道の樹木が道路に覆い被さり、通行に支障があるため、樹木の伐採をお願いしたい。	D	D	D	D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。(平成27年度一部対応済)	建設整備課
浜島	南張	25	国道260号線木谷バイパス(南張—木谷間)の平成27年度開通に伴い、湯夫川道路(無名橋)からのアクセス道路の新設をお願いします。	D	D	D	D	D	費用対効果及び用地調査も含め、今後検討します。	建設整備課
浜島	南張	24	避難生活施設の建設及び避難経路の整備について 東海・東南海・南海大規模地震大津波による被災後から仮設住宅ができるまでの間、避難生活対策として、近くの海拔20~25mの高台に雨・露・寒さをしのぐため、さらには、介護施設入所者受入れのための避難生活所を設置するために、土地の確保と避難生活施設の建設、及び避難経路の整備(坂道の手すりの設置)を要望します。(なお、土地の確保は地権者の了承を得ている。)	D	D	D	D	A	平成26年3月に三重県が発表した南海トラフ地震被害想定結果から、南張地区は地震・津波災害に対して危険な地区であると認識しています。 令和6年度は、自治会より紹介をいただいた土地を一時避難場所として整備するため、現地測量を実施し、次年度から工事に着手する予定です。 避難経路整備につきましては、市の地域防災力強化事業補助金の活用による整備についても、ご検討をお願いします。	防災危機管理室
浜島	南張	23	南張消防団詰所のトイレの改修について 南張集落排水事業(楠の宮~御堂広場~大西石油区間)平成23年度完了予定に伴い、南張消防団詰所のトイレの水洗化(様式)及び合併浄化槽設置を要望します。	D	D	D	D	D	合併浄化槽の設置に関しては、日常的に使用する施設ではないため、使用状況の面から特に維持管理が難しいことから、設置は不可と判断します。 トイレの(簡易)水洗化(洋式)については、他の詰所や消防施設の改修・修繕要望も多数あり、限られた予算の中で精査し実施しておりますので、その中で精査検討させていただきます。	消防総務課
浜島	南張	20	「善ざや」から「旧松本や」経由、湯夫池までの旧道補修工事について 道路が轍や陥没で人や車の通行に支障があるので修復をお願いします。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	桧山路	5	浜島町桧山路410番地付近 防犯灯の再設置。					D	自治会と協議し、検討します。	防災危機管理室
浜島	桧山路	5	市道桧山路14号線 道路補修					A	令和5年度に対応済です。	建設整備課
浜島	桧山路	4	水路の確保(桧山路4号線、桧山路6号線) 敷地の侵入口に土砂が詰り、水路が遮断されているため(所有者地区外者)、雨の度排水が道路にあふれるため、水路の土砂を除去し、グレーチングか蓋を設置してほしい。				D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
浜島	桧山路	4	雑木の除去(桧山路4号線) 地区外者所有の敷地の雑木が茂り通行に障害があり、また見通しが悪く危険である。早々に伐採してほしい。同時に落ち葉等で水路が埋まっており除去してほしい。				D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。落ち葉等については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	桧山路	4	公共交通の運行計画、立案 公共交通の運行について、昨年末志摩市の方よりバス停の学習センターへの移行は、単純にバスの回転場所が無いの一言で不可能の回答をいただきましたが、新たに市としての計画や立案等を早急に計画し、公共交通の方向性を示してほしい。				D	D	令和6年3月に地域公共交通計画を策定し、「各地域の特性に応じた新たな地域公共交通ネットワークの構築」を計画の目標に定めました。計画の目標に従い、各地域における公共交通施策を調査検討し、実行に向けて取り組んでいきます。	総合政策課
浜島	桧山路	28	防災対策として 地区内未整備の避難路の整備(桧山路地区内未整備避難路5か所) 避難場所(桧山路生涯学習センター) 備蓄品(食料、水、毛布等)増強	D	D	D	D	A	避難路整備については、令和5年度より事業を開始しました「地域防災力強化事業補助金」の活用していただき、自治会で一部整備を実施していただいています。今後も、必要な整備については補助金の活用も含めて協議や検討をさせていただきます。 防災備蓄に関しては、特に市役所や支所から浸水想定区域を通らないと指定避難所にたどり着けない地区について、分散の方向性について検討中です。備蓄品の管理等を自治会や自主防災組織に継続的にご協力がいただける地域につきましては改めて防災危機管理室までお声がけください。	防災危機管理室
浜島	塩屋	20	道路の改修及び補強 ○宅横の小川横の歩行者専用道路の補強(小規模な護岸工事)一部崩れ落ちて危険な状態である。旧町時代に改修の約束があった。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	迫子	2	迫子1号線 道路拡幅工事 要望箇所は道幅が狭く、車の対向が出来ず何れかがバックしなければならない。バックする距離も長く地元住民が困っているので道路の拡幅をお願いしたい。		D	D	D	B	令和6年度に対応予定です。	建設整備課
浜島	迫子	26	道路の拡幅 迫子山原線中条橋付近の道路の拡幅工事について地主が協力してもよいと言っているのですが、交渉、測量等を進めていただきたい。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	迫子	24	道路の拡幅について 市道山原迫子線、落合橋入口の所ですが、10m位広くしてもらいましたが、まだ残り10m位は道幅が狭く困っています。農免道路へ行く車が、朝夕は特に多く対向待ちをしている状態です。事故にもつながりますので道路の拡幅をお願いします。	D	D	D	D	D	今後、調査検討が必要です。 用地調整が必要です。	建設整備課
浜島	迫子	19	道路路肩擁壁工事 市道12号線	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	大崎	5	①浜島町迫子2623番地12付近 ②浜島町迫子2623番地3付近に防犯灯の新規設置。					A	令和6年度に設置予定(①か②のどちらか)です。	防災危機管理室

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
浜島	大崎	5	市道104号線沿 除草シートの設置					A	令和5年度に対応済みです。	建設整備課
浜島	大崎	4	道路改良、グレーチング改良(市道104号線) 市道104号線(三井住友建設前)の水たまりの解消と、グレーチングの音が車が通るたびに大きく響き、住民を悩ませており、工夫していただきたい。早朝～夜間の合歓の郷・地中海村従業員の通行及び観光客の通行量がすごい車両台数で通るたびの音がすごい。				D	A	令和5年度に対応済みです。	建設整備課
浜島	大崎	4	道路改良(市道105号線) かねてから要望している市道105号線の水たまりの解消。一見さんの観光客のマナーの悪さに住民は困っています。				D	B	令和6年度に対応予定です。	建設整備課
浜島	大崎	4	止まれ表示の再表示(市道105号線) 旭ヶ丘住宅地道路が市道になった時、舗装整備していただいたのはありがたいのですが、止まれの文字も消してしまい、接触事故も多くあり、何箇所か止まれの表示をお願いしたい。				D	B	旭ヶ丘住宅地入口の交差点について警察と協議を行いました。一時停止の設置は難しいと回答がありました。しかし、令和2年度に市道へ移管されているため、令和6年度の工事で交差点形状の白線引き直しを検討しています。	建設整備課
浜島	大崎	2	市道105号線 交通安全対策 平成30年度に一部道路標識等安全対策を施してもらったが、交通事故が減らず観光客による、キープレフトを守らず接触すれすれの事案が見受けられる。地元住民が困っている為キープレフト及び減速を促す施策を考えてほしい。		D	D	D	D	すでにいくつかの路面標示を行っており、追加や変更については警察とも協議を行い検討します。	建設整備課
浜島	大崎	元	迫子大崎地内防犯灯2箇所設置	D	D	D	D	D	この場所は、近くに引込線を引いてくる電柱がなく、設置の確保が困難です。中電柱またはNTT柱が設置された時点で検討します。	防災危機管理室
浜島	大崎	28	市道大崎1号線は、災害時には高台を通過しているので避難時には有効で、物流搬送にも適しているのですが、未舗装区間があり降雨時にはぬかるみとなり車両通行に支障をきたします。舗装工事を要望します。 【H29再要望】未舗装区間の早期の舗装着手を要望します。	D	D	D	D	D	令和2年度に一部路肩修繕を行いました。舗装工事については、自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	大崎	26	道路の補修について 市道105号線大崎口～御木本入口までの間、凸凹が多くあり補修希望をもとに改善していただいた箇所もありますが、まだまだ多く、一度雨上がりに立会いをしながら確認をお願いします。	D	D	D	D	D	損傷の著しい部分については、レミファルト等での応急対応を実施しています。その他の対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
浜島	大崎	25	迫子字長原846番地付近の道路拡福工事	B	B	D	D	D	用地調整について、合意形成が図れれば、自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課

浜島町自治会連合会

地区別要望事項一覧

【三重県への要望】

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【三重県への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課	
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容		
浜島	浜島6番組	5	浜島6番組自治会のゴミ集積場の防風扉付近の側溝を即時に清掃してほしい。高水量の雨量時は道路片側の通行に支障がある。					C	管理者である三重県へ要望済です。	建設整備課	
浜島	浜島21番組	5	浜島小向地区 防潮扉の早期着工					C	管理者である三重県へ要望済です。	建設整備課	
浜島	浜島21番組	25	防潮扉早急着工の要請。浜島港小向地区の海岸護岸堤防はすでに完成しているが防潮扉が未着工のため2m程の津波でも鉄砲津波となり小向地区住宅23棟程が壊滅被害を受けるおそれあり。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済です。	建設整備課	
浜島	浜島22番組	5	大方川の水門の開閉点検					C	管理者である三重県へ要望済です。	建設整備課	
浜島	浜島22番組	4	浜島港 ①護岸道路の側溝に土砂がたまり、雑草が伸び茂っているため、道と溝との区別がつかず大変危険であるので、除草及び側溝清掃をお願いしたい。 ②道路と擁壁との間に隙間が生じており、子どもが足を突っ込んでしまつて危険である。改善をお願いしたい。 ③擁壁の目地の部分が開いており、津波等災害時が心配である。修繕をお願いしたい。					C	C	管理者である三重県へ要望します。	建設整備課
浜島	浜島26番組	2	国道260号線 歩道の補修 国道歩道の目地が傷んで雑草が多く、530運動時の清掃活動にも時間がかかるので、歩道の補修を要望する。		C	C	C	C	三重県へ要望済です。	建設整備課	
浜島	浜島26番組	23	側溝の補修について 郵便局近くの国道260号の側溝に、さびた薄い鉄板が危険な状態で放置されているため、大至急側溝の補修を要望します。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。	建設整備課	
浜島	浜島30番組	22	通学路の危険箇所への防護策の設置について 浜島小学校への通学路である県道浜島阿児線浜島バイパスの歩道に一部ガードバーの設置されていないところがあり、児童の登下校の際危険であるため、防護策等の設置を要望します。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。 予算が確保できれば対応します。	建設整備課	
浜島	浜島	25	浜島の保安庁から黒潮に抜ける護岸ですが、堤防と道路の間に隙間があり倒れそうで怖いくらいです。何かしらの対応をお願いします。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。 予算が確保できれば対応します。	建設整備課	
浜島	浜島	20	国道260号(側溝修繕及び暗渠改良1箇所) 大雨の時に雨水がはけず国道が灌水する。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。	建設整備課	

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【三重県への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
浜島	浜島	20	国道260号(路面補修L=300m) 降雨時に車道路面に雨水がたまり、歩行者・車両の通行に支障をきたしている。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。	建設整備課
浜島	浜島	20	浜島地区海岸(大矢浜海浜公園)(誘導灯取替) 大矢浜海浜公園の植栽部分に設置してある誘導灯が根元から腐食しているため。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。	建設整備課
浜島	浜島	20	浜島港・魚市場前(防潮堤設置L=50m) 当該住宅部分のみ防潮堤がないため高潮対策として必要。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。	建設整備課
浜島	浜島	20	浜島港・弁天島地先(繫船パイル打込10本) 台風時に船舶が他所へ避難しなくてすむように繫留網をつなぐ繫船パイルを希望。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。	建設整備課
浜島	浜島	20	浜島港・弁天島地先(防波堤整備(港湾改修)L=100m) 台風時の小型船舶の避難場所として防波堤を希望。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。	建設整備課
浜島	浜島	20	浜島地区海岸(大矢浜海浜公園)(消波ブロック設置L=200m) 海浜を守るため既設離岸堤の間の沖合に必要。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。	建設整備課
浜島	南張	30	道路の補修について ・県道松山路南張線の南張イセグチの道路の舗装がかなり傷んできている。平成27年度には、一部補修をいただいたが、ほんの一部ですので、橋から東へ60m位の道路補修をお願いします。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望します。	建設整備課
浜島	南張	25	南張地区海岸の西側川口の船着き場の修復をお願いします。船着き場が老朽化し、亀裂が入り、台風・地震津波の際に、破壊される恐れがある為。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。	建設整備課
浜島	南張	21	南張川に山から流れてくる土砂が堆積して、水の流れが悪くなっているため、川の生物が生息しにくく、里山の自然を守るため、浚渫を要望します。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。	建設整備課
浜島	南張	20	前川及び河口の浚渫について 干潮時に漁船が行き来できなくなる。また、津波が到来した場合に集落に甚大な被害を及ぼす可能性が高いため、要望します。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。	建設整備課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【三重県への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
浜島	南張	20	県道南張・松山路間の道路拡幅について 道路幅が狭く地道のため、路肩の損傷が激しく中型・大型車の通行が困難である。また、道路が狭く耕作放棄農地が増えつつあり、農業政策上の観点からも道路拡幅をお願いしたい。 大規模地震で国道260号が寸断された場合、緊急迂回路として極めて重要な道路になります。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。 平成27年度一部舗装修繕を行いました。	建設整備課
浜島	松山路	4	県道松山路南張線の道路改良について(県道松山路南張線) 県道であるのに道路幅が狭く、路面には大きな石や土砂が流れ込んで一段と道幅を狭くし、雑木が路面に覆い茂っている現状を把握していますか。通行の安全性も加味し、早急に本来の道路に戻してほしい。国道260号が不通時のう回路としても大事な道路として認識してほしい。市を通じて県より回答をお願いいたします。				C	C	管理者である三重県へ要望済です。	建設整備課
浜島	塩屋	5	清水川 護岸工事					C	管理者である三重県へ要望します。	建設整備課
浜島	塩屋	5	塩屋西地先海岸 転落防止ポール増設					C	管理者である三重県へ要望済です。	建設整備課
浜島	塩屋	3	護岸工事(L=5m) 高潮及び浸食から祠(弁天様)を守るために護岸工事を要望。			C	C	C	三重県へ要望済です。	建設整備課
浜島	塩屋	20	塩屋西地先海岸(護岸防護柵整備L=190m) 護岸沿いに防護柵がないため転落防止のために必要	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。 予算が確保できれば対応します。	建設整備課
浜島	塩屋	20	塩屋西地先海岸(護岸整備L=40m) 背後地の人家等を高潮及び侵食から守るために必要。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。 予算が確保できれば対応します。	建設整備課
浜島	迫子	20	迫子西地区海岸(迫子大橋前)(浚渫V=20,000m ³) 迫子川からの土砂が堆積して船の航行にも支障が出ている。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。	建設整備課
浜島	迫子	20	迫子地区急傾斜地(県道浜島阿児線沿)(急傾斜崩壊対策L=300m) 県道沿いの急傾斜崖地の下に多数の人家があり危険である。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。 地元の用地及び負担金調整が必要です。	建設整備課